

保険加入及び出席停止について

《 保険加入について 》

保育時間内における、ケガ・障害・死亡等に対するの不慮の事故・災害に備え、全園児を対象に「日本スポーツ振興センター」の保険に加入しています。この保険については、掛け金の一部を保護者の方にもご負担いただいております。

5月の集金で一人あたり200円（年額）を集金させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

- ☆ ケガをした場合、園近くの病院へ連れて行きます。  
保護者の方は、健康保険証・子ども医療証（ともに原本）をご持参のうえ、病院までおいでください。
- ☆ 通院終了までの請求点数が500点以上の場合、保険申請ができます。
- ☆ 別紙「健康管理チェック表」を4/12（金）までにご提出ください。



《 感染症などの出席停止について 》

下表のとおり登園できなくなります。医師の診断がありましたら担任に報告のうえ、お休みをしてください。

- \* 登園前には医師の許可（確認）を受けてから登園してください。
- \* 診断書の提出は必要ありません。
- \* ノロウイルス・胃腸炎については、家族の方が感染した場合も登園を控えてくださいますようご協力をお願いします。
- \* 新型コロナウイルス感染症の待機期間は県の方針に従い対応します。

病名	登園停止の期間
インフルエンザ※	発症後5日を経過し、かつ解熱してから3日を経過するまで
百日ぜき	特有のせきが消えるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱してから3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消えてから2日を経過するまで
結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

忌引きでお休みする場合は、担任へお知らせください。

